



栃木県では、令和元(2019)年度に文部科学省の「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」を受託し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な支援の在り方について、県内4か所の適応指導教室を中心に、テーマに基づいた実践的な研究を実施しました。

研究実践市町教育委員会適応指導教室

壬生町適応指導教室「ひばり教室」

小山市不登校適応指導教室「アルカディア」

栃木市適応指導教室「はばたき教室等」

さくら市適応支援教室「つばさ」

本パンフレットは、市町教育委員会における不登校児童生徒に対する取組を具体的な支援活動により紹介しています。各自治体における不登校児童生徒の社会的な自立に向けた支援の参考となるよう作成しました。



1 本事業の概要

(1) 事業の趣旨

平成28(2016)年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布されました。それに基づいて定められた基本指針では、不登校児童生徒一人一人の状況に応じて、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立に向けた学習等の活動に取り組むことができるよう学校や教育行政機関、民間団体等が連携し、不登校児童生徒に対する学習面の支援を行うなど、多様な教育の機会を提供することが求められています。

本事業は、こうした状況を踏まえ、各自治体が地域の実情等に応じた研究テーマを設定し、適応指導教室を中心とした不登校児童生徒への支援に関する取組を推進し、その有効性について検証するとともに成果等を普及するものです。

令和2(2020)年3月

栃木県教育委員会

(2) 調査研究テーマ及び内容

適応指導教室と学校・関係機関（民間団体を含む）等が連携した、適応指導教室への通級が困難な不登校児童生徒のための「効果的な学習支援プログラム」や「児童生徒及び保護者へのアプローチ」に関する研究
〔栃木県〕

I 不登校児童生徒に対する専門的人材やICT機器を活用した「児童生徒の実態に応じた効果的な学習支援プログラム」の開発
〔小山市〕

不登校児童生徒に対して、専門的人材やICT機器を活用し、適応指導教室を中心に学校との連携を図りながら、実態に応じた効果的な学習支援プログラムを開発しました。

II 様々な要因により適応指導教室への通級が困難な不登校児童生徒に対する訪問型支援による「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と検証
〔壬生町、小山市、栃木市、さくら市〕

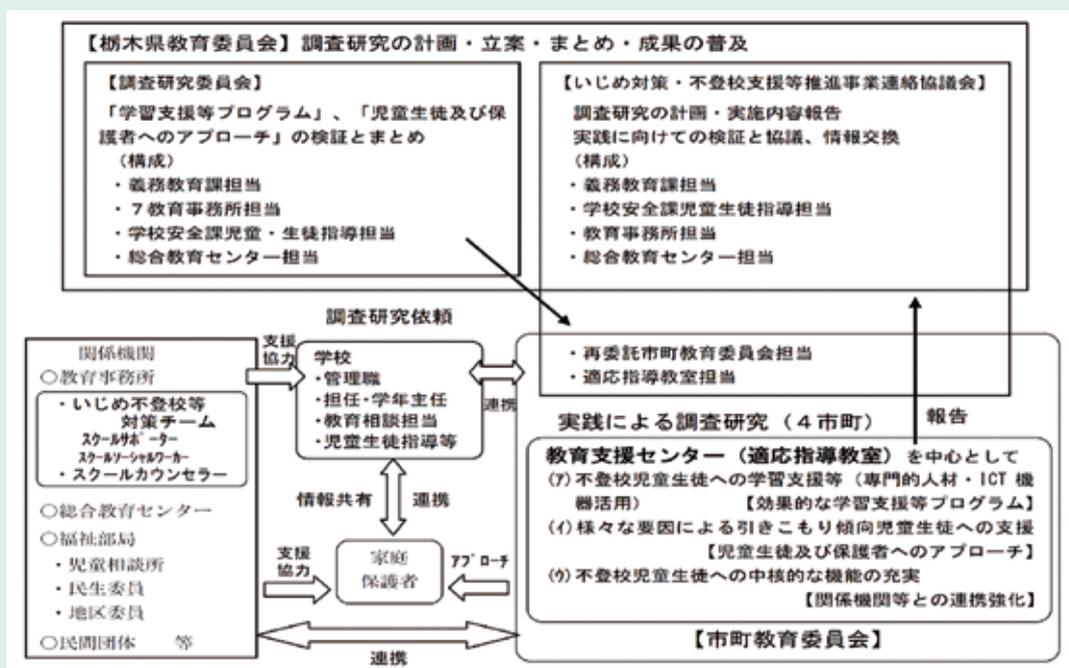
様々な要因や背景による引きこもり傾向のある児童生徒に対し、支援員による家庭訪問を中心としたアウトリーチ型の手法等で支援し、学習意欲を高められるようなプログラムについて検証しました。

III 適応指導教室を中心とした、不登校児童生徒に対する支援の中核的機能を果たすための「関係機関（民間団体を含む）や専門的人材等と連携した体制整備」の在り方
〔壬生町、栃木市〕

不登校児童生徒に対する支援の中核的機能を果たすため、適応指導教室と学校、福祉部局や民間団体等との連携について検証しました。

また、引きこもり傾向にある児童生徒やその保護者に対し、きめ細かな支援ができるよう、民生委員や市町福祉部局、スクールソーシャルワーカー等の連携の在り方などについて調査研究を行いました。

(3) 調査研究組織



(4) 連絡協議会

関係市町の取組等について情報交換や協議等を行うために、いじめ対策・不登校支援等推進事業連絡協議会を年2回開催しました。各自治体が、ICT機器を活用した学習支援プログラムの開発、家庭訪問を中心としたアウトリーチ型の支援、関係機関等との連携や専門の人材の活用など、地域の実情に応じて設定した研究テーマを踏まえ、実践内容について報告するとともに、成果を普及するための方法等について協議しました。

【第1回連絡協議会】

- 1 日時 令和元(2019)年5月15日(水) 13:30~16:00
- 2 場所 栃木県総合教育センター
- 3 目的 関係市町が作成した事業計画等について、協議・検討及び情報交換を行うことで、適応指導教室を中心に不登校児童生徒の諸問題の解決に向けた取組を推進する。
- 4 内容
 - 事業の概要説明
 - 実践市町における実施計画及び取組内容について意見交換

【第2回連絡協議会】

- 1 日時 令和2(2020)年1月15日(水) 13:30~16:00
- 2 場所 栃木県庁昭和館
- 3 目的 関係市町が適応指導教室を中心に実施してきた具体的な取組や成果と課題等について協議・情報交換を行うことで、不登校児童生徒への支援の更なる充実を図る。
- 4 内容
 - 実践市町からの調査研究及び取組内容の報告
 - 調査研究における成果と課題について意見交換

また、県内に29か所ある適応指導教室の担当者を対象とした不登校児童生徒支援連絡協議会を開催し、適応指導教室における不登校児童生徒への支援の更なる充実を図るために、情報交換や協議等を行いました。

【不登校児童生徒支援連絡協議会】

- 1 日時 令和元(2019)年11月7日(木) 13:30~16:00
- 2 場所 栃木県庁北別館
- 3 目的 各適応指導教室の現状や取組等について情報交換・共有するとともに、不登校児童生徒に対する効果的な支援の方法等について協議することにより、適応指導教室における不登校児童生徒への支援の更なる充実を図る。
- 4 内容
 - 平成30(2018)年度問題行動等調査結果について
 - 県総合教育センター教育相談部の取組について
 - 適応指導教室における不登校児童生徒への効果的な支援等について協議



2 研究実践市町の取組

壬生町の取組 適応指導教室「ひばり教室」

調査研究テーマⅡ・Ⅲ

研究テーマ

様々な要因により適応指導教室への通級が困難な不登校児童生徒に対する訪問型支援による「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と検証及び不登校児童生徒に対する支援の中核的機能を果たすための適応指導教室を中心とした「関係機関等や専門的人材等と連携した体制整備」の在り方

1 取組の概要

- (1) 家庭教育支援員等による学習支援
- (2) 専門的人材等を活用した支援体制の整備

2 具体的な支援活動

- (1) 家庭教育支援員等による学習支援

家庭教育支援員やひばり教室相談員を活用して、引きこもり傾向のある児童生徒に対し、児童生徒宅近くの公民館等を活用して学習支援を行った。学習支援を行いながら児童生徒理解を深め、担任等と情報を共有しながら児童生徒及び保護者に寄り添った支援を進めた。

- ・家庭教育支援員による訪問型の学習支援
- ・相談員による公民館等を活用しての学習支援
- ・教育相談担当者会議による情報の共有

家庭において学習支援を行うことができた事例では、児童が自信をもち「中学校は行ってみようかな。」との声が聞かれたことが大きな成果であった。また、自宅近くの公民館で学習支援を行った事例では、「学校でも適応指導教室でもない通いやすさ」が継続的な支援を行うことにつながった。



(毎月開催される教育相談担当者会議)



(公民館等を使っでの学習支援)



(親子でアロマコラージュ体験)



(町施設を使って相談員さんとスポーツ)

- (2) 専門的人材等を活用した支援体制の整備

児童生徒の特性や発達障害等について専門的な知識を有するスクールカウンセラーが、各校で研修を実施して教職員の資質向上を図った。支援状況や児童生徒の様子等について適応指導教室や学校、関係機関等で情報を共有しながら支援を進め、効果的な支援の在り方について検証した。また、不登校未然防止の観点から、困り感を抱える児童生徒及び保護者に対して、カウンセリングや心理検査を実施するとともに、必要に応じて医療機関と連携を図って支援を進めた。さらに、適応指導教室については、児童生徒のニーズにあった運営ができるように、児童生徒及び保護者にアンケートを実施して運営方針等について検討を重ねた。

支援体制を整備することで、これまでよりも学校と適応指導教室、家庭がスクールカウンセラー等の助言をもとに指導方針を共有できるようになった。引きこもり傾向のある児童生徒に対し、学校と保護者が同一歩調で粘り強く働きかけ、適応指導教室の通級へつながった事例もあった。さらに、適応指導教室と学校間で段差のない支援が行われるようになったことで、学校復帰につながるケースも見られた。

研究テーマ

家庭訪問相談員による生徒及び保護者への支援、及びタブレット端末を利用した学習支援の在り方について

1 取組の概要

- (1) 家庭訪問相談員事業
- (2) タブレット端末活用

2 具体的な支援活動

(1) 家庭訪問相談員事業

市内各中学校及び義務教育学校後期課程に配置している「心の教室相談員」11名のうち、6名について「家庭訪問相談員」を兼務とし、教員ではない立場で家庭訪問をするなど、不登校生徒やその保護者に関わってきた。

今年度、家庭訪問相談員は、学校の要請や個々の生徒や保護者のニーズに応じて、家庭訪問を含む個別の対応を行った。個別の対応に際しては、校内の生徒指導部会や適応指導部会において、事前に生徒の状況や対応の方針を共通理解した上で対応したり、訪問や面談の様子を関係教職員と共有したりするなど、校内での連携が推進されている学校が多かった。

また、時間的制約のある学級担任に比べて、家庭訪問相談員は、それぞれの生徒や保護者に対して、じっくりと時間をかけて丁寧な対応をすることにより、生徒や保護者とよりよい関係を構築し、学校と家庭とを仲立ちすることができた。

さらに、相談員の関わりにより、それぞれの形で学校復帰を果たすことができたり、学習に意欲を見せ始めたりと、多くの生徒にプラスの変化が見られた。生徒の状況が好転することにより、心理的な安定が図られた保護者も見られた。



(校内適応指導部会の様子)

(2) タブレット端末活用

タブレット端末を活用した学習については、以下のような活用事例や効果が見られた。

- ・学校のテストを受けるにあたり、その準備として、テスト範囲の内容を確認する。
- ・テストを受けた後で、理解が不十分であった部分について、自分で確認する。
- ・周囲の目を気にすることなく、自分のペースで学習に取り組むことができるため、小学校の学習内容までさかのぼり、基礎・基本をしっかりと定着させることができた。
- ・学習の積み重ねがデータとして蓄積されるため、学習意欲が継続し、自分の取組に自信をもつことができた。
- ・学習意欲が湧かないときでも、何となくタブレット端末を操作しているうちに、いつの間にか夢中で学習に取り組んでいるという生徒の様子も見られた。



(タブレットを活用した学習支援の様子)

研究テーマ

適応指導教室とスクールソーシャルワーカーとの連携による不登校児童生徒とその家庭に対する効果的な関わりについての調査研究

1 取組の概要

- (1) スクールソーシャルワーカーと適応指導員による家庭訪問
- (2) スクールソーシャルワーカーを中核とした支援会議
- (3) 適応指導教室における適応支援サポーターの活用
- (4) 学校復帰に向けた段階的な登校支援
- (5) スクールカウンセラーや臨床心理士等の関わりによる支援方法の改善

2 具体的な支援活動

- (1) スクールソーシャルワーカーと適応指導員による家庭訪問

学校や家庭から不登校児童生徒に対する支援要請があった場合、適応指導員とスクールソーシャルワーカーが連携し、保護者の考えに寄り添い、児童生徒の心的エネルギーが蓄えられるような家庭支援を行った。適応指導員は主に児童生徒や保護者に対して、スクールソーシャルワーカーは主に保護者や家庭が置かれている環境改善に寄与するような他機関との連携を図るなど、役割分担を行いながら支援を進めていった。その結果、引きこもり傾向にある対象児童生徒の保護者の意識や行動に変化が見られ、対象児童生徒の適応指導教室への通級につながった。

- (2) スクールソーシャルワーカーを中核とした支援会議

スクールソーシャルワーカーが、適応指導員や学校との情報交換の中で、家庭支援の必要性を感じた場合には、福祉や子育てに関わる機関を招集し支援会議を行った。各専門的な立場からの意見を取り入れ、様々な角度から家庭支援を考えることで、効果的な家庭介入をすることができた。

- (3) 適応指導教室における適応支援サポーターの活用

はばたき教室の指導教員が、市内5カ所の適応指導教室を定期的に巡回訪問しているときに、児童生徒への支援が行えるよう、適応支援サポーターをはばたき教室に配置した。教育現場に熟知した適応支援サポーターの支援により、児童生徒は安心して学習や運動、体験活動に取り組むことができた。

また、集団活動が苦手な個別の対応が必要な児童生徒に対しては、適応支援サポーターが指導教員と連携を図ることで、個々の状況にあった支援を行うことができた。

- (4) 学校復帰に向けた段階的な登校支援

適応指導教室に通級できるようになった場合、学校復帰に向けた心的準備がほぼ整った段階で、在籍校の使用していない教室等で個別支援を行った。その際、適応指導員が同行し、個別支援を学校の教員と一緒にいき、学校復帰に向けた段階的な登校支援を行った。その結果、適応指導教室と学校の連携がより一層図られ、学校に復帰できた児童生徒が増加した。

- (5) スクールカウンセラーや臨床心理士等の関わりによる支援方法の改善

スクールカウンセラーや臨床心理士による専門的な見立てを参考にしながら、スクールソーシャルワーカーが保護者と面談を行った。その結果、進学や経済面など幅広い家庭支援を行うことができた。



(はばたき教室での支援の様子)

研究テーマ

様々な要因により適応支援教室への通室が困難な不登校児童生徒に対する訪問型支援による「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と研究

1 取組の概要

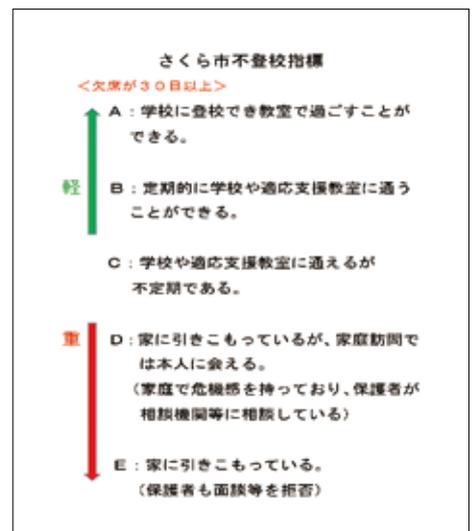
- (1) 月ごとの欠席状況の把握と個別の不登校深刻度の検証
- (2) 各学校との情報共有と訪問型支援ケースの検討
- (3) 訪問型支援の実施

2 具体的な支援活動

- (1) 月ごとの欠席状況の把握と個別の不登校深刻度の検証
 - ① 毎月5日以上欠席している児童生徒の状況について各学校からの報告を受け、さくら市不登校指標に基づき、不登校深刻度を検証した上で、不登校が深刻化している児童生徒を教育委員会と適応支援教室で共通理解した。
 - ② 毎週火曜日に、教育委員会内で児童生徒に関する定例会を実施し、対象となった児童生徒に対する指導方針を協議した。
- (2) 各学校との情報共有と訪問型支援ケースの検討
 - ① 年5回、さくら市適応支援連絡会議を実施した。各小中学校の教育相談担当者等が出席し、各学校の不登校児童生徒と取組等について情報共有するとともに、学校で困っている事案について対応を協議した。併せて、教育委員会の定例会で対象となった児童生徒に対しての指導方針を各学校に伝達した。
 - ② さくら市適応支援連絡会議において、各学校より訪問型支援が必要な児童生徒を挙げ、該当児童生徒についての情報共有を「つばさ」相談員と行った。
- (3) 訪問型支援の実施
 - ① 適応支援連絡会議で対象となった児童生徒について、「つばさ」相談員が訪問型支援を実施し、本人や親の不安を聞いたり、進路面の相談にのったりした。その結果、不定期であるが「つばさ」に通級できるようになった児童生徒が見られた。また、引きこもりの児童生徒も相談員と会話ができる状態になってきた。
 - ② 訪問型支援を実施している児童生徒の情報を定期的に在籍校に提供した。



(さくら市適応支援教室「つばさ」)



(さくら市不登校指標)



(「つばさ」活動報告会の様子)

3 成果と課題

今年度4市町で実施した本事業では、次のような成果や課題が挙げられました。県教育委員会としては、各市町の取組等について周知するとともに、引き続き、関係機関等と連携を図り、不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実を図っていきます。

【成果】

- ・ 適応指導員や相談員等による継続的な家庭訪問により、引きこもり傾向のある児童生徒と良好な関係ができ、家庭において、学習支援を行うことができた。
また、児童生徒の変容とともに、保護者も学校や適応指導教室に対して協力的になり、相互の連携強化を図ることができた。
- ・ 学校や関係機関と連携しながら児童生徒や保護者へ訪問型支援を行うことで、児童生徒一人一人に応じて、学校復帰だけでなく主体的な進路選択や社会的自立を促すための支援体制が充実した。

【課題】

- ・ 適応指導員や相談員等の介入が困難な家庭に対する効果的なアプローチや支援の在り方を今後も検討していく必要がある。
- ・ 引きこもり傾向のある児童生徒の背景には複雑なケースが多いことから、福祉部局等の行政機関と連携した組織的な対応が不可欠である。



4 これまでの作成資料



平成29年度作成

パンフレット「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」

- ・ 県内5市町の適応指導教室における実践事例や効果的な取組を紹介



平成28年度作成

パンフレット「適応指導教室を中心とした、学校と関係機関との連携による児童生徒の学校復帰に向けた効果的な取組に関する調査研究」

- ・ 県内5市町の適応指導教室における実践事例や効果的な取組を紹介



平成25年度作成

パンフレット「不登校児童生徒の学校復帰を目指して」

- ・ 県内8市町の適応指導教室における実践事例や効果的な取組を紹介

【問い合わせ先】

栃木県教育委員会事務局義務教育課 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

【ホームページ】

ホーム > 栃木県教育委員会 > 学校教育 > 児童・生徒指導 > 不登校児童生徒への支援（適応指導教室）について
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m03/education/gakkoukyouiku/seitoshidou/1188968972700.html>

